

11月9日月~15日日

# 秋の火災予防運動を実施します

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

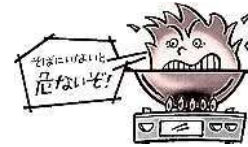
## 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器具**を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。



点検しましょう!  
**住宅用火災報知器**

日ごろのチェックやお手入れで  
さらに安全に!

● 万が一のため、警報が鳴った時の正しい対処法を知っておきましょう!

▽火災の時 ▽火災でない時(誤作動時)

● 定期的に作動確認し、音を聞きましょう!

● 定期的にお手入れをしましょう!

### 【使用期限について】

種類によって使用期限は異なりますが、おおむね10年です。古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じなくなることがあるため、とても危険です。

電池の寿命がくると「ピピピ」という音が「電池切れです。」と音声で知らせてくれます。

10年を目安に本体ごと交換しましょう。

※詳しくは取扱説明書又は「日本火災報知機工業会のホームページ」(<http://www.kaho.or.jp/>)をご覧ください。

# マイナンバー「通知カード」を受け取りましょう

～マイナンバー(個人番号)をきちんと受け取って活用するために～

10月中旬以降、11月末日にかけて(予定)住民票を有する国民一人ひとりにマイナンバーをお知らせする「通知カード」が届きます。

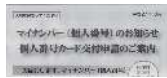
簡易書留(ポストへの投函ではなく、郵便局員による手渡し)で、世帯単位で送付しますので、確実に受け取りましょう。マイナンバーは、一生使うものです。大切にしてください。

### ●簡易書留の中身(4点)

①宛名台紙(問い合わせ先記載あり)



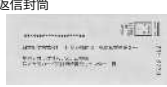
③説明用パンフレット(8ページ3つ折り)



②通知カード

- ・個人番号カード交付申請書兼電子証明発行申請書
- ・音声コード台紙
- ※世帯人数分(1通で最大8人まで)

④個人番号カード申請書の返信封筒



Point 1



●簡易書留の中身(4点)を確認しましょう

- ①宛名台紙(問い合わせ先記載あり)
- ②通知カードと個人番号カード交付申請書(※世帯人数分)
- ③説明用パンフレット
- ④個人番号カード交付申請書の返信封筒

Point 2



●希望される人は、個人番号カードの交付を申請しましょう

個人番号カードは、①本人確認のための身分証明書として利用でき、②電子証明書の機能が搭載されていますので、e-Govをはじめ、各種電子申請を行うことができます。

●個人番号カードの申請方法は2通りあります

- ①郵送で申請する場合  
個人番号カードの交付申請書に必要事項を記入の上、ご本人の顔写真を貼り、返信用封筒に入れて郵便ポストへ投函してください。
- ②オンライン(スマートフォン等)で申請する場合  
スマートフォン等のカメラでご本人の顔写真を撮影し、交付申請書にあるQRコードを読み取り、必要事項を入力した上で申請してください。

個人番号カードは、平成28年1月以降、交付通知書

### ●通知カード・個人番号カード交付申請書



### ●個人番号カード



が届いた人から、通知カード及び本人確認書類等と引き換えに、交付を受けることができます。

Point 3



●通知カード・個人番号カード等の様式

Point 4



●ご自分で写真を用意しにくい人は、市役所で顔写真の撮影サービスを行います。希望される人は、市民課窓口までお越しください。

Point 5



●マイナンバー制度をかける不審な問い合わせやメールにご注意ください! マイナンバーに関して公共機関から個人情報に関する照会をすることはありませんので、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)をかたる不審な問い合わせにご注意ください。

問い合わせ先

・通知カード、個人番号カードについて  
市民課 戸籍係

☎43・6819

・制度全般について  
行政課 情報政策係

☎43・6851  
・国のマイナンバーコールセンター  
☎0570・20・0178